

廃棄物処理手数料改定について（お知らせ）

令和元年 10 月 1 日より、廃棄物処理手数料を下記のとおり改定いたします。
ごみを持込む際にはご注意くださいますようお願い申し上げます。

記

ごみの種類	9 月 30 日まで	10 月 1 日より
家庭系ごみ	50 キログラムまで 350 円 (以降 10 キログラム増えるごとに 70 円増)	50 キログラムまで「335 円+消費税」 (以降 10 キログラム増えるごとに「67 円+消費税」増)
事業系ごみ	50 キログラムまで 500 円 (以降 10 キログラム増えるごとに 100 円増)	50 キログラムまで「480 円+消費税」 (以降 10 キログラム増えるごとに「96 円+消費税」増)

※なお、消費税加算後、10 円未満の端数は切り捨てた金額となります。

<お問い合わせ先>

橋本周辺広域ごみ処理場
(エコライフ紀北)
TEL 0736-42-5300